

検討会の今後の進め方

- こども誰でも通園制度（仮称）について、令和6年度概算要求において、本格実施を見据えた形での試行的実施を実施することとしている。

試行的事業の内容については、事項要求であり予算編成過程において検討することとしているが、予算編成過程の検討と並行して、本検討会において、試行的事業の実施に向けて、具体的な事業実施の留意点について検討する。

- 今回を含め数回議論したのち、令和5年12月に事業実施の中間方針の取りまとめを行い、地方自治体で実施する際の参考としていただく予定。